

地方活性化策を立案する上で大事なポイント

上席参事兼都市研究センター副所長

佐々木 晶二

1. はじめに

地方活性化については、国として、従来からの重要な政策目標であり、最近でも、平成 26 年の「まち・ひと・しごと創生法」の成立とまち・ひと・しごと本部事務局の設置と専任大臣の任命など、内閣の最重要課題の一つとなっている。

過去から重要な政策課題であり続けている、地方活性化政策について、過去の制度設計などを踏まえつつ、日本の地方の現状と最新の経営学や経済学の知見などに基づき、地方活性化の政策を立案する上で大事な視点を整理する。

2. 地方活性化政策の制度設計の経緯とそれを踏まえた地域経済の現状と見通し

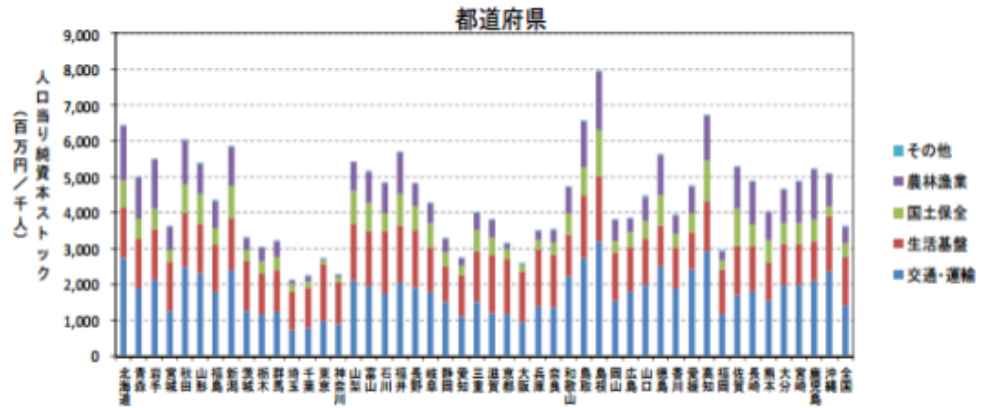
(1) 建設省、国土交通省が主導して立法化した、地方活性化のための法律としては、平成以降だけでみても、平成 4 年成立の「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」、

平成 10 年成立の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的促進に関する法律」（平成 18 年に「中心市街地の活性化に関する法律」に法律名が改められた）、平成 14 年成立の「都市再生特別措置法」及び平成 19 年成立の「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」などがある。

(2) これらの法律の支援措置は、当初は土地区画整理事業等の市街地整備事業とそれに対する補助金の集中投入が中心となっていたが、近年では、民間事業主体の役割を重視して、地方公共団体への交付金と民間事業者への政策金融措置に重点が移ってきている。

(3) 基盤整備については、人口当たりの社会資本ストック額について、地方部が大都市よりもより大きくなってきており（図表-1）、収穫逓減の法則から、公共投資の追加投資による地域活性化効果が減少していることが想定されている。

(図表-1) 都道府県別人口当たり純資本ストック



(注) 人口は、「国勢調査」(総務省)による2010年10月1日現在の値

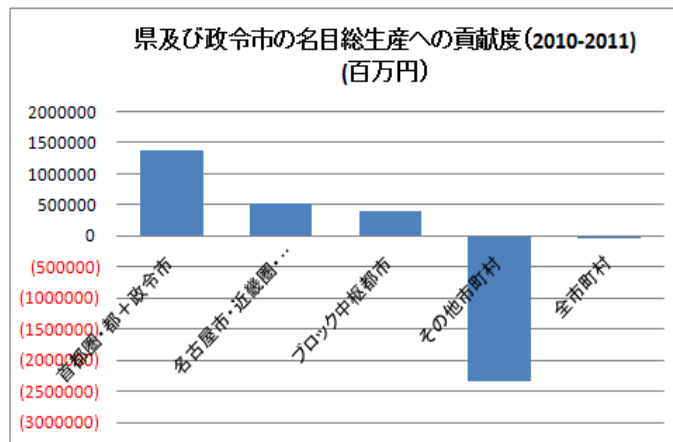
(備考)内閣府『社会資本2012』による。

(4) 製造業の地方での分散立地も、中国、さらには最近では東南アジアでの低賃金に影響を受け、製造拠点の海外移転が進んでいることから、製造業の新規立地で地方活性化を期待することも難しい。また、従来型の駅周辺での市街地再開発事業などの市街地整備事業についても、三大都市圏及びブロック中枢都市以外の都市では、地域の活性化につながる商業などのテナント誘致に苦戦しているところであり、地方活性化の決め手とはなっ

ていない。(注1, 2)

(5) 特に、近年は、地域経済の状況は、市町村ごとにみると、東京23区、三大都市圏の政令指定都市とブロック中枢都市のみが成長しており、三大都市圏やブロック中枢都市以外の政令指定都市、さらに、県庁所在市クラスでもマイナス成長であり、非常に厳しい地域経済の実態にある。(図表-2)

(図表-2)

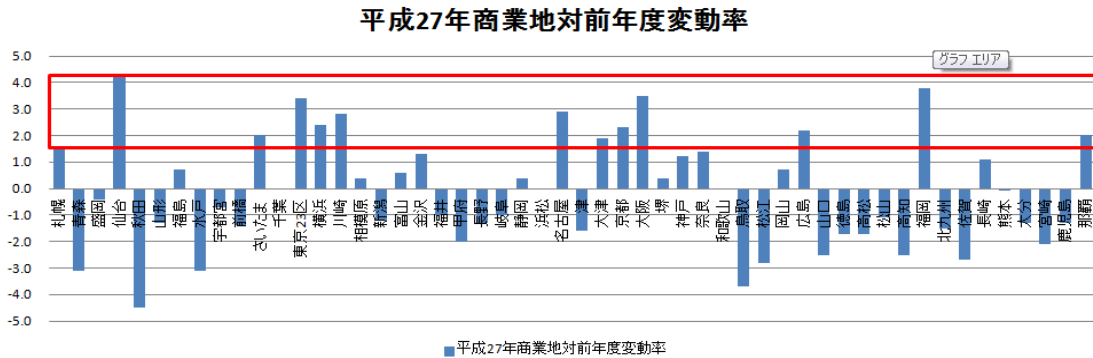


(備考) 内閣府県民経済計算に基づき筆者作成。

(6) 地価動向をみても、県庁所在市クラスでも三大都市圏とブロック中枢都市以外は、商業業務系でも地価下落又は低い

地価上昇率になっており、地方部では政令指定都市でも厳しい状況であることがわかる。

(図表-3)



(備考) 平成27年地価公示に基づき筆者作成。

(7) この地方の厳しい経済状況に一層拍車をかけるのが、地方都市での後の急激な人口減少である(図表-4)。人口減少は、経済成長が、人口・資本・イノベー

ションの三要素から決まるとする標準的な経済学理論に基づけば、地域経済のマイナス要因となることから、一層の地方経済の衰退が予測されるところである。

(図表-4)

表III-5 地域ブロック別総人口の指数別市区町村数 (市区町村数)

ブロック	平成37(2025)年の人口指数(平成22年=100とした場合)									総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110	110以上	
北海道				12	81	65	18	3		179
東北				4	73	68	18	4	1	168
関東			1	3	26	92	136	55	4	317
北関東			1	2	10	44	42	5	1	105
南関東				1	16	48	94	50	3	212
中部			1	7	55	104	109	36	4	316
近畿			2	8	38	71	86	19	3	227
中国				6	31	47	20	3		107
四国				10	35	32	15	3		95
九州・沖縄				4	54	116	66	30	4	274
総計			4	54	393	595	468	153	16	1,683

ブロック	平成52(2040)年の人口指数(平成22年=100とした場合)									総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110	110以上	
北海道	5	21	59	56	24	9	5			179
東北		11	56	60	23	11	4	2	1	168
関東	2	4	21	58	83	68	60	16	5	317
北関東	2	1	7	25	39	17	10	3	1	105
南関東		3	14	33	44	51	50	13	4	212
中部	2	12	38	57	79	75	33	12	8	316
近畿	2	17	29	42	52	54	21	4	6	227
中国		9	18	36	24	13	6	1		107
四国	3	11	27	24	20	7	2	1		95
九州・沖縄		7	31	76	71	41	24	15	9	274
総計	14	92	279	409	376	278	155	51	29	1,683

(注) 総人口の指数とは、平成22(2010)年の総人口を100としたときの各年次の総人口の値のこと。

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」から転載。

様々な地方活性化政策を講じてきた結果としての、現時点の厳しい地域経済の現状、さらに今後の厳しい見通しを踏まえ、地方活性化策の本来目指すべき目標や手法などの基本的な観点について、原点に戻って検証をし、基本的な方向性を確認してみる。

3. 地方活性化の目的及び目標

- (1) 最も直近の地方活性化の法律としては、「まち・ひと・しごと創生法」がある。この法律によれば、地方活性化の目的は、「潤いのある豊かな生活を営むことができる地域社会の形成」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「地域社会における魅力ある多様な就業機会の創出」とされている。
- (2) この三つの目標の論理的関係はわかりにくく、やや雇用面の目的が突出している規定ぶりである。しかし、より上位の概念として整理してみると、最初の目的は「地域の生活環境の確保」と、後二者の目的は「地域経済の維持」の二つに整理できると考える。
- (3) 地方活性化の目的が、地域の生活環境を維持し、かつ、地域経済の活動が適切に維持することであれば、その指標としては、地方の住民、一人一人の所得が維持されることが重要である。この観点から、地方活性化の数値目標としては、「市町村の一人あたりの所得水準を維持すること」が適当と考える。
- (4) この数値指標は消極的なイメージを持つ人がいるかもしれない。しかし、人口減少が3割、4割と急激に進む日本の地方部では、個々の市町村全体での所得

＝総付加価値は減少せざるをえず、これは許容せざるをえない。しかし、そこに住む人々の生活環境を維持しつつ、きちんとした雇用を確保していくというためには、「一人あたりの所得が維持されること」が極めて重要である。

- (5) 「一人あたりの所得が維持されること」は、年間所得が750万円程度までは所得の額に比例して幸福度が上がること、所得が減少すると大幅に幸福度が下がるという最近の経済学の知見からも裏付けられる。(注3)
- (6) しかし、全年齢人口よりも急激に地方の市町村の生産年齢人口は、減少するので、一人あたりの所得を維持するためにも、生産性の向上、小さいけれど確実な、全要素生産性の向上、すなわち、イノベーションが不可欠である。

4. 地域の活性化のためのイノベーションの起こし方

- (1) 地域の活性化の実現、すなわち「一人あたりの所得」を維持するためには、人口減少と資本が増えないなかでも、小さくても地道なイノベーション、生産性の向上が必要である。
- (2) しかし、シュムペーターが提示した新結合、すなわち、イノベーション(注4)について、標準的な経済学において、具体的な実現方法が明確になっているわけではない。しかし、様々な企業経営の成功事例、失敗事例から、経済学者から一定の仮説が提示されている。最も網羅的に整理されていると筆者が考える、イノベーション実現のための要件は以下の

とおりである。(注5)

- ア 技術革新はイノベーションの必要条件ではない:すぐれた技術がだめな経営で成功することはまずないが、平凡な技術がすぐれた経営で成功することは多い。重要なのは技術ではなくビジネスモデルである。
- イ イノベーションは新しいフレーミングである:マーケティングで顧客の要望を聞いても、イノベーションは生まれない。重要なのは仮説を立て、市場の見方(フレーミング)を変えることである。
- ウ どうすればイノベーションに成功するかはわからないが、失敗には法則性がある:大企業が、役員の合意でイノベーションを生み出すことはできないし、特許のノルマでイノベーションが生まれることもない。
- エ 「ものづくり」にこだわる限り、イノベーションは生まれない:特に情報産業の中心はソフトウェアであり、それは同じ製品を大量生産するものづくりではなく、すぐれた作品をひとつだけつくるアートだから、要求されるスキルが製造業とはまったく違う。
- オ イノベーションは突然変異である:プラットフォーム競争は論理による説得ではなく多数派工作だから、よいものを安くつくれば競争に勝つとは限らない。むしろ新しい突然変異が生き残るような環境をつくることが重要だ。
- カ イノベーションにはオーナー企業が有利である:事業部制のような複合型組織は、規模の経済の大きい製造業では有効だが、ソフトウェアを中心とする情報産業ではオーナー企業が有利である。
- キ 知的財産権の強化はイノベーションを阻害する:特許や著作権がイノベーションに与える影響は、中立かマイナスという実証研究が多い。いま以上の権利強化は法務コストを増加させ、イノベーションを窒息させる。
- ク 銀行の融資によってイノベーションは生まれない:ハイリスクの事業を行なうには、株式などのエクイティによって資金調達する必要がある。銀行の融資や個人保証は危険である。
- ケ 政府がイノベーションを生み出すことはできないが、阻害する効果は大きい:政府はターゲティング政策からは手を引き、インフラ輸出などの重商主義的な政策もやめるべきだ。
- コ 過剰なコンセンサスを断ち切ることが重要だ:イノベーションを高めるには、組織のガバナンスを改める必要がある。特に日本的コンセンサスを脱却し、突然変異を生み出すために、資本市場を利用して組織を再編することが役に立つ。

(3) 上記のイノベーション実現のための要件は、産業全体を対象にしていること、かつ、国際競争力を持つ、既存技術やビジネスモデルの次元の違うものを実現する「破壊的なイノベーション」を前提にしていると思われる。

地方活性化のためには、小商いのイノベーションでも十分に役立つことから、もう少し要件を緩和し、絞り込んでもよいと思われる。

しかし、

ア 地域で付加価値、すなわち稼ぎをあ

げるという観点からは、「新しいビジネスモデル」を構築すること

イ 新しい新規な取組に対して、「リスクを引き受ける経営判断」が大胆にできること

ウ 都市間競争の中で、「迅速な判断」ができること

の三点は、上記のイノベーション実現の要件のうちでも、地方活性化のためのイノベーションとして不可欠と考える。

(4) 具体的に以下、地域活性化の成功事例から、その要件を検証していく。

5. 地域活性化のための成功事例からみた 必要条件

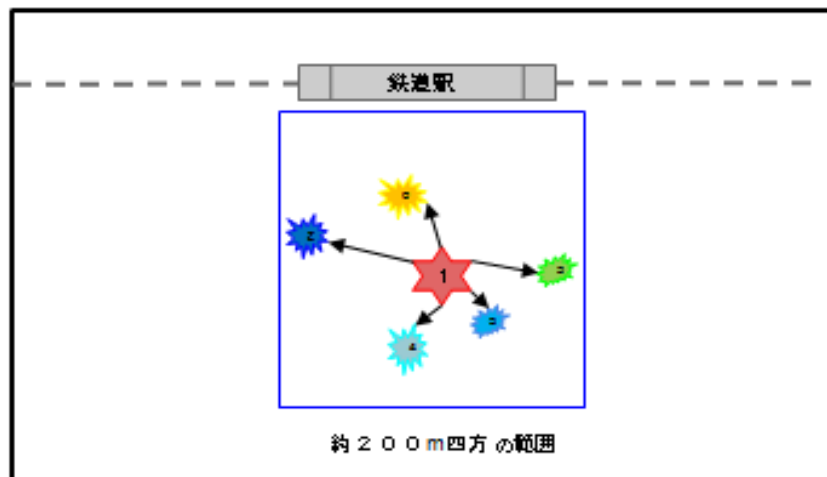
(1) 地方において、地域で自立的に付加価値、すなわち稼ぎをあげるとともに、周辺に連鎖的に展開している地方活性化のプロジェクトの成功事例としては、例えば、岩手県のオガール紫波や北九州市の北九州家守舎の取組がある。これらは、

(図表－5)

補助金に依存せず、地元の資源である、未使用の市町村有地、空きビルなど活用し、初期投資をできるだけ少なくする形で、公民連携事業又は民間主導事業を立ち上げている。その次に、周囲 200m以内ぐらいの小さい地区で、連鎖的に収益の上がる、小規模な事業を展開している。

(図表－5) (注6, 7, 8, 9)

地域自立型の民間主導プロジェクトの立地展開イメージ



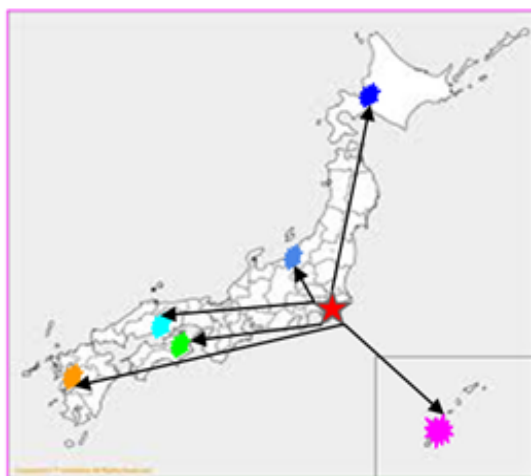
(2) これらの小規模な事業を立ち上げるには、東京などの大都市から優れたセンスとノウハウを持った専門家と、地元の、既存の地元団体とは異なる、若手のやる気のある産業人が「直接」つながって、相互のシナジー効果を起こして、新しい地域創生プロジェクトを立ち上げている。また、民間の経営コンサルタントが地方の製造業を再生する際のネットワーク構造も同じく、大都市の専門家と地方の製造業の若旦那が「直接」につながった場合に成功している。(図表－6) (注10,

11)

これは、まさに、大都市でのビジネスの知見がある専門家や民間の経営コンサルタントが、「新しいビジネスモデル」を構想し、専門家などが、直接、地方にいて、「自らのリスクを持って経営判断」を、「迅速に決定」できる地元経営者と協議し、事業化までを一気に実現するという、シナジー効果を発揮することによって、地域活性化のイノベーションを成功していると評価できる。

(図表－6)

大都市の専門家と地域の若手産業人とのシナジー効果



(3) このような地域産業の自立的な立ち上げを実践し成功している、地方活性化のプロジェクトを見る限り、国や地方公共団体の職員は主体的には貢献していない。これは地域のイノベーションを実現する最初の要件である「自ら稼ぐ主体のあがる新しいビジネスモデルの構築」について、役人は、自ら事業を立ち上げた経験がなく、その能力に欠けているからと考える。そのため、現実にも、役人は、地域を活性化する新しい産業を創造できないと考えざるを得ない。

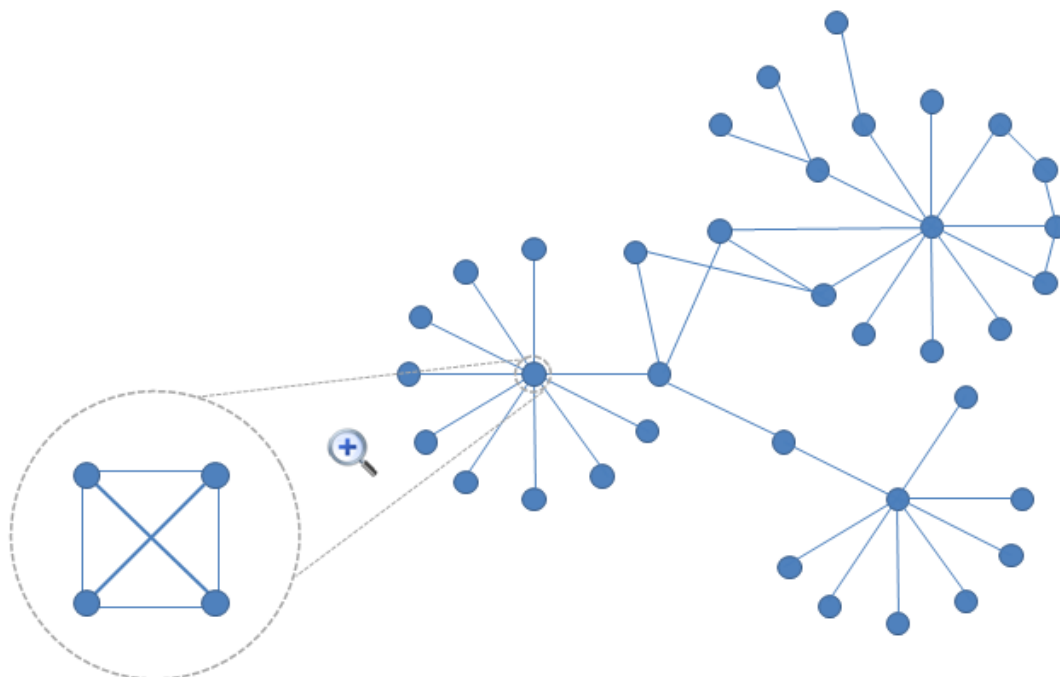
(4) また、国及び地方公共団体、さらには商工会議所などの関係団体は、相互関係がツリー型の構造になっており、さらに、それぞれの組織の内部もツリー型になって、意思決定に関与する人数が多く、前例踏襲の傾向がある。そのため、地域で生じている、リスクはあるものの、イノベーションの可能性のある地元の動きを適切に見だし、支援することがうまくいっていないと言わざるを得ない。

(4) 近年のネットワーク理論(注12)に

よれば、「急速に変化する市場で生き残ろうとする企業は、静的で最適化の進んだツリー構造から、動的で進化するネットワーク構造へと組織を変革し、より柔軟な指令系統を作ろうとしている」(参考文献25のp288参照)と指摘されており、ツリー構造が、大胆な意思決定や迅速な意思決定ができず、ネットワーク型の構造によって、変化やイノベーションが可能になるとの指摘が定説となっている。

(5) 上記の地域活性化のイノベーションの実現事例である、図表－5及び6は、いわゆるネットワーク形状、それも、いわゆるハブとなる人が決定力をもつ「スケール・フリー」のネットワークと、一握りの専門家が緊密なネットワークを作る「狭い世間」のネットワークが組み合わせられたものである。これは、オームロッドのいうところ(参考文献26の第6章参照)で説明されている、現実の経済社会に存在する、変化に対して頑強性のあるネットワーク構造の組み合わせと説明できる。(図表－7)

(図表-7) スケール・フリーと狭い世間のネットワークのイメージ図



(備考) 参考文献 26 の位置 N o 3190/5417 の図を一部改変。地の部分は、ハブに直接多くのノードが結びつく「スケール・フリー」のネットワークで、一つノードを拡大すると、その中では、相互に新しい知識を共有する「狭い世間」のネットワークを描いている。

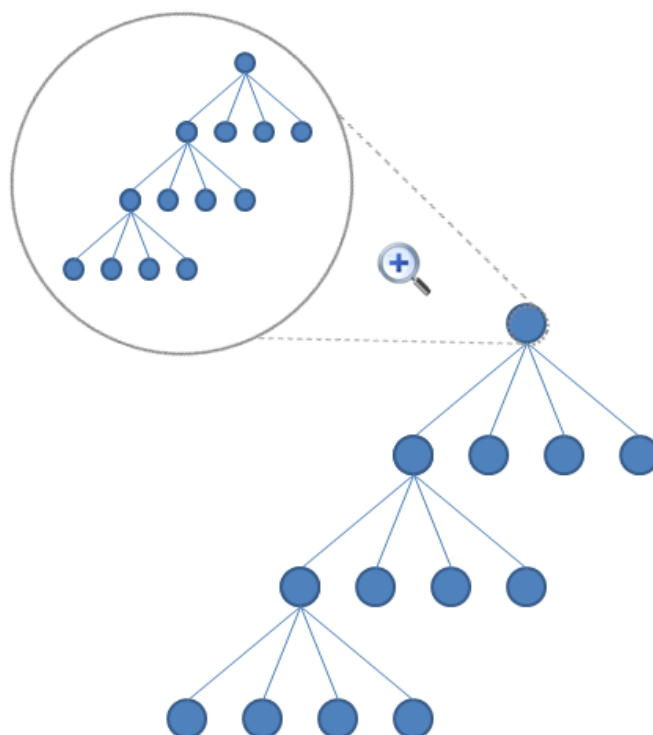
(6) これに対して、国及び都道府県、市町村といった地方公共団体、さらに、商工会議所や商店街振興組合などの関係団体の構造は、図表-8 に示すような典型的なツリー構造である。この組織構造では、イノベーションが幅広い既存の知恵の結合から生まれるのに対して、横断的なシナジーが発生しにくいこと、また、仮に、市町村から新しいアイデアがでて、都道府県、国のそれぞれのツリー構造を経ていくことによって、地元の実情に疎い職員によってイノベーションの芽は摘まれてしまうことになる。

(7) 逆に、国の職員がイノベーションの芽を偶然見つけたとしても、それを水平

展開するといった発想になったとたんに、ツリー構造を下に降りている過程で、イノベーションの本質が失われ、外形的にまねるだけで、実際には、個々の地域の実情に適合しないことから、ちゃんと付加価値をあげるプロジェクトを実現することはできない。このツリー構造ではイノベーションがトップからでもできないという主張は、傾きかけた企業の事業再生などで外部から来た社長が、組織の階層性をフラットにし、また、若手を抜擢登用しないと、新しいアイディアの実現ができないという経験からも裏打ちされる。

(注 13)

(図表-8) ツリー構造のイメージ図



(備考) 筆者作成。国、都道府県、市町村や商工会議所などの関係団体は、ツリー構造であり、さらに、そのノードの一つ一つの中もツリー構造になっていることを描いている。

(8) なお、最新の英米の経営学の知見によれば、イノベーションは、「両利き (ambidexterity) の経営」すなわち、知恵の幅 (exploration) と知恵の深さ (exploitation) の双方がバランスよく必要との研究成果がでている。(注 14) まさに、地方活性化の成功事例は、大都市の専門家が幅広い知恵をもちより、地元の若手経営者が事業モデルを深化させるという意味で、「両利きの経営モデル」と評価することができる。

(9) さらに、英米の最新の経営学では不確実性のなかでの投資については、「段階的投資」「当初計画よりも小さい規模でとりあえず投資して、事業が軌道に乗った場合には追加投資する」という「リアル・オプション」という学説がでてきている。

(注 15)

既述の地方活性化の事例、特に、図表-5 で示したように、狭い地域で段階的にプロジェクトを展開する仕方は、まさに、地方都市の経済環境が不確実な中で、「リアル・オプション」戦略をとっていると評価することもできる。

(9) 以上のように、最新の経済学、ネットワーク理論や経営学の知見を踏まえると、地方活性化のためのイノベーションは、「新しいビジネスモデルを構想した大都市などの専門家と、若手のやる気のある地元産業人の経験と知恵、そして具体的かつ段階的な活動、そのダイレクトなネットワーク構造」の中で起きる。

(10) 国や地方公共団体、関係団体の職員は、自らに地方活性化をするためビジネスモデルを実施した経験がないことを十分理解し、それを自戒したうえで、地方

活性化のための知恵を持っている民間人の活動を側面から支援する環境整備を実施すべきである。

6. 地方活性化の施策のあり方

(1) 国は、現実の地域活性化のイノベーションの成功事例が、既存の国、県、市町村又は国、県、商工会議所等の既存団体という、ツリー型の組織体系の外で、ダイレクトに大都市の専門家と地方の意欲ある経営者とがネットワーク構造で結ばれることによって生じていることを踏まえ、通常、縦のツリー型組織体系での支援を自重すべきである。

(2) 地方活性化のためのビジネスモデルの知恵やその実施経験が、国や地方公共団体の職員にもないことから、用途を限定しない、つかみ金のような交付金や交付税を地方公共団体の役人に渡しても、イノベーションが起きないことを自覚すべきである。

(3) 既述した、オガール紫波や北九州家守舎、さらにはA I Aによる地元主導のまちづくり会社のメンバー、さらには産業再生と手がける民間コンサルタントが常に指摘するように、補助金に頼らず、むしろ、様々な業態での展開が、地元の若手産業人が展開できるように、必要な規制緩和を行うとともに、初期費用などについて、彼らが求めている、出資等のファナンスの支援を行うべきである。

(4) その具体的な支援策としては、第一に、公有地や公共建築物の活用や建て替えと併せた、公民一体開発事業とそれへの政策金融、第二に既存の市街地にある

空きビル、空き家のリノベーションや福祉転用とそれへの政策金融、第三に、まちなかにある街路、駅前広場、都市公園をにぎわい空間に活用するとともに、それに必要な規制緩和の実施などが、地方活性化のイノベーション実現のための環境整備として想定される。

(5) これらの事業の切り口とそのための環境整備が有効なのは、既に成功事例でもみたとおり、これらの事業は、地方の経済状況が不確実な中で、初期投資を抑えつつ、段階的に収益状況をみながら、事業を追加するという、現実的で、かつ、イノベティブな事業展開を図ることができるためである。

7. まとめ

(1) 地方活性化の取り組みは、過去において、公共投資の地方重点配分、製造業の地方立地、商業、農業などへの産業補助など試みられてきた。しかし、地方活性化の本来の目標である「一人あたりの所得の維持」を達成することができておらず、地方の生活環境の悪化と地方経済の衰退の歯止めがかからなかった。

(2) その一方で、現在は、過去の地方創生を試みた時代と異なり、国、地方公共団体も低経済成長と財政難という制約を抱えている。

(3) このため、従来、失敗した政策を繰り返すのではなく、現実成功した先駆的な事例を踏まえ、大都市の民間専門家と地域にいる地元の元気な産業人によるまちづくりイノベーションに対象を絞って、政策を講じるべきである。

(4) 地方公共団体への交付金や関係団体への補助などの財政支援は、受け取る地方公共団体や関係団体の職員が十分に地方活性化のためのイノベーションを起こすビジネスモデルに精通していないこと、もとより、ビジネスモデルを実行したこともないことから、十分な効果をあげない可能性が高い。むしろ、民間の真摯な企業家などの活動に対する環境整備を行うことを重点として、政府関係者が政策を立案されることを期待する。

(脚注)

- 1) 拙稿参照。 http://www.minto.or.jp/print/urbanstudy/pdf/research_17.pdf
- 2) 参考文献 28、位置 No3741/6802 で、建設省、岩手県知事を歴任した増田寛也氏も「公共投資や工場誘致といった従来の手法は、大幅な財政赤字や経済のグローバル化といった現状をみると今後望めない」と指摘している。
- 3) 参考文献20,21,22などに所得と幸福度に正の相関関係があることが指摘されている。
- 4) 参考文献23では、イノベーションのことを新結合(new combination)と訳している。新結合という意味は、既存の新しい知恵を組み合わせることによって、新しいアイデア、新しい付加価値が生まれることを表現している。
- 5) 参考文献24の整理による。
- 6) オガール紫波の概要。
<http://www.ogal-shiwa.com/>
- 7) 北九州家守舎の概要。
<http://www.yamorisha.com/>
- 8) オガール紫波のプロジェクトが狭い範囲に集約されていることを示す地図。
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=zcfgyvvEAFtA.kYpStnp2tAB0&usp=sharing>
- 9) 北九州家守舎などが行っている小倉地区のリノベーションプロジェクトが狭い範囲に集約されていることを示す地図。
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=zcfgyvvEAFtA.kHqr4-ISW1pU&usp=sharing>
- 10) 東京のまちづくり経営のプロである木下斉氏が中心で運営するA I Aとそれと連携するまちづくり会社のネットワークが分かる地図。
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=zcfgyvvEAFtA.kkUq9YgG023o&usp=sharing>
- 11) 地方の製造業のブランディングと事業の再生を手がけている政七商店の中川淳氏の会社支援のネットワークがわかる地図。
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=zcfgyvvEAFtA.kzOZog9otsA0&usp=sharing>

- 12) 参考文献25,26の議論に基づく。
- 13) 多くの事例があるが、最近紹介されたものは、参考文献27に基づく、三洋電気を吸収したハイアールアジアの社長伊藤嘉明氏のデル公共営業本部長やハイアールアジア社長としての実話が参考になる。
- 14) 参考文献29の位置No1488/3973参照。
- 15) 参考文献29の位置No2609/3973参照。

(参考文献)

- 1) 清水良次『リノベーションまちづくり』(学芸出版社 2014.9.1)
- 2) 三浦展『あなたの住まいの見つけ方』(ちくまプリマー新書 2014.3.5)
- 3) 松村秀一『建築—新しい仕事のかたち』(彰国社 2013.10)
- 4) 馬場正尊ほか『RePublic公共空間のイノベーション』(学芸出版社 2013.9.15)
- 5) 馬場正尊『都市をリノベーション』(エヌティティ出版 2011.5.9)
- 6) 猪熊純ほか『シェアをデザインする』(学芸出版社 2013.12.15)
- 7) スティーブ・ジョンソン『ピア』(インターシフト 2014.7.10)
- 8) 大野秀敏ほか『シュリンキング・ニッポン』(鹿島出版社 2008.8)
- 9) 富山和彦『なぜローカル経済から日本は甦るのか』(PHP研究所 2014.6.14)
- 10) 三村浩史『地域共生のまちづくり』(学芸出版社 1998.8)
- 11) 翁邦雄ほか『徹底分析 アベノミックス』(中央経済社 2014.6.28)
- 12) 玉村雅俊ほか『ソーシャルインパクト』(産学社 2014.7.25)
- 13) 川上光彦『地方都市の再生戦略』(学芸出版社 2013.4)
- 14) 木下斉ほか『まちづくり：デットライン』(日経BP,2013.4.8)
- 15) 小田切徳美ほか『農山村再生に挑む』(岩波書店,2013.8.29)
- 16) 川崎一泰『官民連携の地域再生』(勁草書房, 2013.5.15)
- 17) 『シビックエコノミー』(フィルムアート社,2014.8.15)
- 18) 中川淳『小さな会社の生きる道』(阪急コミュニケーションズ2013.3.1)
- 19) 小嶋光信『日本一のローカル線をつくる』(学芸出版社、2012.2.15)
- 20) 大竹文雄ほか『日本の幸福度』(日本評論社,2010.7.25)
- 21) アンガス・ディートン『大脱出』(みすず書房,2014.10.25)
- 22) フィリップス・コトラー『資本主義には希望がある』(ダイヤモンド社2015.10.9)
- 23) シュムペーター『経済発展の理論 上下』(岩波文庫,1977.9.16)
- 24) 池田信夫『イノベーションとは何か』(東洋経

- 済新報社,2011,9,29)
- 25) アルバート＝ラズロ・バラバシ『新ネットワーク思考』(NHK出版,2002.12.20)
 - 26) ポール・オームロッド『経済は「予想外のつながり」で動く』(ダイヤモンド社,)
 - 27) 伊藤嘉明『どんな業界でも記録的な成果を出す人の仕事力』(東洋経済新報社,2015.9.3)
 - 28) 『文藝春秋 オピニオン 2016年の論点100』(文藝春秋、2015.11.6)
 - 29) 入山章江『世界の経営学者はいま何を考えているか』(英治出版、2013.12.25)
 - 30) 嶋田洋平ほか『ぼくらのリノベーションまちづくり』(日経BP社,2015.28)
 - 31) 木下斉『稼ぐまちが地方を変える』(NHK出版,2015,5,9)